



## PRESS INFORMATION お知らせ

2013年2月26日  
一般財団法人日本自動車研究所 認証センター

---

### EV/PHEV 用 AC 普通充電器製品認証 第1号の認証を登録

株式会社豊田自動織機 プラグインハイブリッド自動車・電気自動車用充電スタンド EVC1-IC(A)

---

一般財団法人日本自動車研究所 認証センター(JARI-RB)は、2013年2月26日、認証基準を全て満たした最初の製品として「プラグインハイブリッド自動車・電気自動車用充電スタンド EVC1-IC(A)」(株式会社豊田自動織機)を認証登録いたしましたのでここにお知らせいたします。

認証番号:JAAR0001

製品名:プラグインハイブリッド自動車・電気自動車用充電スタンド

型式:EVC1-IC(A)

認証取得者:株式会社豊田自動織機

登録工場 :日東工業株式会社 本社・名古屋工場

本製品は、安全性と互換性が確保され、要求に基づく品質管理体制のもとで製造されたEV/PHEV 用 AC 普通充電器であることを、JARI-RB が認証基準に基づき確認し、認証したものです。

JARI-RB の本認証制度は、製品の取引時や使用時に安心と信頼を提供し、EV/PHEV の充電インフラの普及に資することを目的として、2012年4月にスタートしました。

認証の対象は、CPLT(コントロールパイロット)通信機能を有するモード2(ケーブルタイプ)及びモード3(スタンドタイプ)のAC普通充電器です。

認証基準は、国際規格IEC61851-1および国内法規との整合を図った5つの基準より構成されています。普通充電器の性能面では、EV・PHEV ユーザが安心して充電器を使用するための安全性および様々なEV・PHEV で確実に充電するための互換性について要求事項を定めています。更に、製造工場に対しては、確かな製品を安定して製造するための品質マネジメントシステムおよび出荷検査体制の構築と運用を要求しており、網羅的な基準となっています。

本製品に続き、他の製品についても認証審査中であり、今後、充電設備市場で当認証製品が着実に拡大することが見込まれます。

#### 認証基準

JARI A 0001 EV/PHEV 用 AC 普通充電器製品認証基準

JARI A 0101 EV/PHEV 用 AC 普通充電器安全技術基準

JARI A 0201 EV/PHEV 用 AC 普通充電器互換性技術基準

JARI A 0301 EV/PHEV 用 AC 普通充電器出荷検査基準

JARI A 0401 EV/PHEV 用 AC 普通充電器工場審査・品質マネジメントシステム要求事項

●AC 普通充電器とは

EV/PHEV車両に、電力インフラから電気を供給するための装置です。DC急速充電器とは異なり、定格が小さく家庭等での夜間電力利用による安価な充電を意図したものです。AC普通充電器には、ACのコンセントからケーブルを用い直接通電するタイプ(モード1)、同じケーブルタイプで通電を制御するタイプ(モード2) および、スタンドタイプで通電を制御するタイプ(モード3)があります。

●一般財団法人日本自動車研究所 JARI: Japan Automobile Research Institute

クルマ社会の健全な進展に貢献することを使命とした公益法人の試験研究機関として 1969 年に発足。以来、日本の自動車の発展と共に歩み続け、現在は自動車関連産業の他、エネルギー、電機、情報・通信など幅広い関連業界と連携を深め、未来を的確に捉えた先導的な研究の推進に挑んでいます。2012 年 4 月から、関係業界からの支援を得て、AC 普通充電器の製品認証事業を開始しました。

●認証マークについて

JARI-RB が認証した AC 普通充電器には、認証製品であることを示す次の認証マークが貼付されます。



製品に貼付される認証マーク

■お問合せ先

プレスインフォメーション、取材について

TEL. 03-5733-7934 事業部 武石、陶山

E-mail: sninsho@jari.or.jp